

令和3年度 人権教育計画

1 人権尊重の精神を基盤とする授業づくり

横浜市学力・学習状況調査の生活意識調査の結果から、「自分には良いところがある」「自分からあいさつをしている」と回答した児童の割合が低く、自己肯定感、コミュニケーション力に課題が見られる。「自己肯定感、自尊感情を育てる教育活動の推進」「様々な課題を抱える子どもに対応する組織力・指導力の向上」「保護者、地域、中学校との連携の推進、及び学校運営協議会の活用」を図っていきたい。

2 自尊感情を育む取組

だれもが 安心して 豊かに生活ができるように、一人の問題を自分のこととして受け止め、共に生きていこうとする心を育てる

本校児童は、素直で明るく、協力して生活できる傾向があるが、友達同士や放課後等に、友達が傷つく言葉を言ってしまう場面もある。また、いじめなどの問題に発展はしないものの、些細なことでのトラブルや相手の立場に立って考える経験の不足から不用意な言動が問題行動につながることもあった。

こうした児童の状況を踏まえ、本年度のテーマを設定し、人権・児童指導委員会、児童支援専任教諭、特別支援コーディネーター、養護教諭、主幹教諭を中心に組織的に対応できるような体制をつくり、児童が「だれもが」「安心して」「豊かに」生活できるよう教育活動全体を通して、人権教育に取り組んでいく。

3 子どもの学びを深める人権学習の計画

人の気持ちになれる子

① 異学年交流

たてわり活動や集会活動などを通して、異学年や個別支援学級の児童との交流を図り、互いのよさを認め合い協力し合う心を培う。

② 個別支援学級、通級指導教室との連携

学級、学年での児童理解につとめ、個別学級や通級指導教室との連携を深め、さらに 全職員が共通理解しながら、みんなで子ども理解を図っていく。

③ 人権週間を中心にした取組

人権週間では、低学年・高学年に分かれて、講演会やビデオ等を通して活動する。学年毎に副読本「みんなともだち」や資料集「～見つめ、気づき、変わる～」を使っての学習をする。また、領家中ブロック内で連携、交流し、標語など取組の共有を行う。

4 教職員の人権意識を高める校内研修計画

職員の人権感覚を磨くための研修会を実施する。さらに、通級指導教室とも連携し、教科・領域などで人権教育の視点に立った授業のあり方を考え実践していく。

(具体的な取組)

- ・指導主事や外部指導者を招聘して、研修を行い、個々の職員の人権感覚を高める。
- ・通級指導教室の理解研修を全教職員で行う。